

(議長)

次に、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、え、よいしょ。えーそれでは、私の方から質問させていただきます。

HPVワクチンについて質問致します。

現在、HPVワクチンは女性の子宮頸がんの予防として、え、国が小学校6年生から高校1年生の女子を対象に定期接種化され公費助成が行われております。江差町における接種率は、令和6年度、約13%、令和7年度、約5%。しかし、全国の令和6年度の平均接種率は15%になっております。

何故、江差町のせつつ、接種率が低いのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー増永議員の1問目、HPVワクチンについてのご質問にお答えを致します。

初めに、HV、HPVワクチンにつきましては、議員ご承知の通り、平成25年度から国において公費による定期接種化され、定期接種化されましたが、副反応への懸念から国による積極的な勧奨を差し控えた時期がございました。

えーその後、ワクチンの安全性と有効性が確認され、積極的な勧奨が再開されており、当町においても対象者に対して、毎年案、案内文書を送付し、ワクチン接種の勧奨を行っているところでございます。

議員からは令和ろ、6年度の全国平均接種率15%と、当町の約13%を比較して、何故、江差町のひ、接種率が低いのかというご質問でございますが、当町だけではなく全国・全道的に低い水準となっており、その背景には、過去に重篤な副反応の事例がテレビなどで大きく報道されたことの影響を受け、対象者や保護者の中でも副反応を心配して接種をためらう方が多いのではないかと推察しております。

町と致しましては、今後も引き続き対象者にワクチン接種の勧奨を行うとともに、接種に関して相談等があった場合には、てき、えー正確な情報を提供し、不安の解消に努めて参りたいと考えております。

「増永議員」

はい。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

はい。えーその通りです。あー一時期、えー国が、あー推奨はしませんでした。しかしその後、国も改めて、また推奨をし始めております。

そこでですね、このHPVワクチンは、まあ女、女性の子宮頸がんの予防としてですね、あーの、国が女子だけに公費助成で行われておりますが、このHPVワクチンは子宮頸がんだけではなく、そのほかのがん予防にも効果があるようでございます。肛門がん、中いーとー（正：咽頭）がん、等にも効果があるようです。

町としてですね、ワクチン接種率、接種率（正：接種）率を上げて、町民のがん予防に力をい（正：入れて）頂きたいというふうに、まず思います。

それと、また、新聞等の報道ではですね、女性ではなく、男子にも効果があるようございます。えー男子の場合は、国の公費助成が無いために、一部の、あー自治体では、5万円から10万円を助成しております。2025年5月末現在、道内では5町村が単独で助成を実施しております。全額助成しているのは、神恵内村、余市町、新篠津村、西興部村、半額助成は東神楽町。あ、是非、江差町もですね、その一、男子のHPVワクチンの接種の助成をお願いしたいと思っておりますので、ご検討お願いします。答弁をお願いします。

「健康推進課長」

健康推進課長。

（議長）

健康推進課長。

「健康推進課長」

えーただ今の、増永議員の再質問にご答弁申し上げます。

えーまず、えー1点目、そのほかのがんにも効果と言う事で、えー町としても助成をと言う、えーご質問でございました。

えーとーまず、えーあの、そのほかのがんの方にも効果が有ると言う事は、あー私の方でも認識してございます。えーその上で、えー町の助成につきましては、まず今、あの一定期接種の方に全額、あの一助成しておりまして、えー任意接種の、んん助成につきましては、えーこのHPVワクチンだけではなくて、ほかのワクチンも含めて、えー優先的な度合い、或るいは国の動き見ながら、えー検討して参りたいと思っておりますし、あの一今までも、あのほかのワクチンも含めて検討して参りましたので、えー優先順位を考えながら、えー検討して参りたいと思っております。

え一次に、あの一、男性にも、お一支援をと言う事で、え一と一昨年辺りからですかね、あの一テレビの方でも男性にもと言う事で、え一、え一テレビコマーシャルが流れたり、国の方でも、あ一厚生労働省を含めて、え一男性への、お一公費助成或いは定期接種化という動きも今検討されているように、え一認識しております。え一この点につきましても、1点目と同様に、え一国の動きを見ながら、え一優先順位をつけながら検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

「増永議員」

はい。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

是非ですね、あの一国の助成を待つのでなく、江差町の予算で何とか、あの男性にも、あの一接種をお願いしたいというふうに思います。それが全て、がん予防の為でございます。

それでは、え一3問目行きます。新道の駅について。え一っと一。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

はい。

（議長）

2問目は良いんですか。

「増永議員」

あ、ごめんなさい飛ばしました、すいません。ごめんなさい2問目、はい。ごめんなさい。

え一日本遺産について、ご質問致します。

平成29年4月、江差町の5月は江戸にもない、ニシンの繁栄が息づく街というタイトルのストーリーが、あ一日本遺産に認定され9年が経ちました。この間、26のストーリーに関連する事業が行われましたが、時系列で300万以上の事業名と事業費をお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の2問目、日本遺産に関する実施事業について、えっ関してのご質問にお答えを致します。

えーご質問の事業費が300万以上で、認定後から現在までにおいて実施した事業につきましては全部で11事業ございまして、えっまず、平成28年、あー失礼しました。平成29年度に日本遺産映像制作及び、なあ、並びに番組放送で570万円。ニシンのぼり、沿道のぼり製作に484万円。体験コンテンツとして、VR・あAR制作に2千万円。インバウンド対策調査、調査として400万円。平成30年度には日本遺産PRに764万円。観光ガイド養成事業で319万円。日本遺産の普及啓発に係る印刷物せ、作成に431万円。

以降、令和5年度までご質問の対象となる事業はござい、あー以後、以降、令和5年度までご質問の、の対象となる事業はございせんでしたが、令和6年度に日本遺産ストーリーガイド構築事業に1,500万円。インフルエンサーPR動画せ、作成に400万円。令和7年度には、いにしえストーリーガイドツアー造成に781万円。日本遺産地域活性化推進事業の効果測定に330万円。

え、いずれの事業も江差町観光まちづくり協議会が主体となって実施している、というところでございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えーありがとうございます。えー先ほど、今、町長が述べられた事業の中に一つ、一点。ちょっとあの一、町民からも疑問を投げかけられていまして、私もそうだなと思いまして、今回、質問させていただきます。

巨大ニシンのぼりについてお伺い致します。巨大ニシン、えーのぼりはですね、全長20、うー5メートル、2018年、約400万円をかけて制作されておりますが、2018年に5回、あーすいません。2018年5月、3回、2019年に、の、5月に5回と計8回しか利用されております。400万円を8で割ると、1回の費用は50万円になります。

また、この巨大ニシンのぼりを揚げるために、巨大クレーンがなければ揚がらないという外れクジも付いてます。1回あたりの大型クレーンレンタルが約10万円と聞いております。さすれば、1回上げるのに60万円の経費がか、掛かった計算になります。費用対効果が悪いように思われますがお伺い致します。

大型クレーンがなければ揚がらない事業の、大型ニシン、えー巨大ニシンのぼりを、何故、作成したのか、まずお伺い致します。

そして2020年度以降、巨大ニシンのぼりが、何故、揚がらなかったのか、お伺い致します。

今後、巨大ニシンのぼりが、どのようにするかもお伺い致します。

以上3点、ご答弁をお願い致します。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えーと増永議員からですね、えー日本遺産事業、えー特にニシンのぼりに関しての、えー再度のご質問でございます。

えーと一、まずニシンのぼりに関しましては、平成29年にですね、えー日本遺産認定ストーリーのシンボルである、えーニシンを用いた魅力発信や、えー地元での機運醸成、受け入れ体制整備のためにですね、えー江差町観光まちづくり協議会において、えーインパクトのある、えーフラグシップの制作を、えー行ったところでございます。

えー制作にあたってはですね、えー学生や児童生徒を巻き込んだ中で、えー実施を致しまして、えー増永議員おっしゃるように、あの一掲揚に関しましては、えーと2018、2019のほかですね、あの令和3年にも、えーと掲揚を3回行ってございます。えーと、ですので、あの8回ということではなくて、えー全部で11回になるかと思います。

えーと一、それ以外にもですね、えーと一札幌の、おーチカホでのイベントで、えー地下歩行空間にもですね、えーこちらの巨大、えーニシンのぼりを、えー掲揚した、あーことがございます。

えーと一大型のニシンのぼりの活用に関しましては、えーと一議員おっしゃる通りですね、えー外での掲揚に関しては、まあ天候条、条件の制約などもございまして、えー協議会の方と致しましてもですね、ほかの活用方法、えーまあ屋内の常時展示ですとか、えーこれらを検討しているというふうに伺っております。

えー但しですね、えー仰る通り、サイズの25mという、えー大きな物になりますので、えー仮に、えー常時展示と致しましても、まあこれら大型施設に限られるということは、ことやですね、えーPRという点では、やはり、あの常時人目につく場所、うん、これらも合わせて、えー考えながら、検討を、おー加えたいなというふうに考えてございます。

えーそれから、えーとまあ費用対効果という面でございますけれども、えー現在、えー仮にクレーンを借りて揚げるとなった場合ですね、あの先日ちょっと、事業者さんの、あー業者さんの方に確認しましたところ、えー1回辺りですね、今だと、えーおよそ15万円程度だそうです。で、え、これ以外にもですね、えー掲揚するための、えー補助の作業員ですとか、えー保安要員、これらが別に掛かってきますので、ま、あのそのプラスアル

ファというふうにご認識頂ければというふうに思います。

えーとそれから、えー掲揚に関して、えー何故、えーそれ以降揚がっていないのかということでございますけれども、えーやはりですね、あの一途中でコロナ禍等を挟んだ、えーところが一番影響が大きいのかなというふうに思います。で、現状では、あのコロナ禍は確かに明けてはございますけれども、先ほど私の方から、えー申し上げました通り、えー掲揚以外の、えーその展示方法等も、えー現在検討中と言う事でございますので、合わせてご理解頂きたいというふうに思います。

「増永議員」

はい。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

えーそこですね、今課長の説明によると、まあ、うー私の調べたほかに、令和3年に3回揚がってる。で、合計で11回揚がってる。そしてまあ、札幌の地、チカホにも、け、えー掲載をしてるっていうことは分かります。

ならば、一等最初に、この400万円をかけて、この、おーニシンのぼりを作った時に、将来的に、この、ニシンのぼりをどういうふうに活用して、どのように使っていくかという計画はあったんですか。何か今の課長の話を聞くと、行き当たりばったりで、事を進めてるような気がするんです。

本来であれば、この400万円を掛かった段階で、将来どういう形で揚げてくのか、そしてどう掲載していくのかと言う事を、将来的にそういう計画がまずあったのかどうかというのが、まず一つ。

そして、やはり多くの町民は、確かに札幌で掲載されておりますが、はこ、あの一江差市内においては11回しか揚がっていないってことですよね。すると町民は、400万円をかけて、じゃ11回って、じゃ、こ、どういうこと、じゃあもっとそういう、やれる方法はなかったのか。この巨大ニシンをこういう形じゃなくって、もっと違う形で作れる方法を考えられなかったのか、というふうに思うので、以上2点、ご説明、あの一答弁お願いします。

「町長」

議長。

（議長）

町長。

「町長」

えーただ今、あ、増永議員からニシンのぼりについてのご質問にお答えをしているところでございます。

まず費用対効果であったり、また、計画があったのかというところのご質問に関しましては、まず、このニシンのぼりを作成する経緯を、おーしっかりご認識頂ければなと思います。

えーこれはですね、私自身が小学校に行って、小学生、当時の小学生と意見交換する中で、小学生の提案として大きなニシンのぼりを江差町に掲げたら地域の活性化になるんじゃないかのご提案を頂いたところでございます。えっそういった子供たちの夢を乗せた日本遺産と言う事を目指して、えー子供たちに当然、このご質問頂いてる訳ですから、増永議員、えーニシンのぼりご覧になっていると思いますけれども、そのニシンのぼりには、あー当時の子供たちの手形が一つ一つ、うー色んな色に、いー色でですね、えー色付けをされています。えーその中には色んなメッセージが、あ、込められていたり、えーそう言った、あー夢のある、うーそういうニシンのぼりだったというふうに思っています。

えーそう言った中では、先ほど担当課長がご説明しましたけれども、掲揚の回数が少ない、活用がまだまだなんではないかと言うところは真摯に受けとめたいなというふうに思っています。

えー、このニシンを活用して、えー日本遺産という事業に取り組んで、えーこの地域の活性化に、いー尽力をしているところでございます。

えー先ほど、おー行き当たりばったりという、うーごしつい、ご指摘がありましたけれども、そうではなくてですね、えー私達は、あー子供たちとも一緒にニシンの文化を大切にする町作りを進めて行きたい、えーそういう想いを持ってニシンのぼりを作成しました。

えーそういった想いをしっかりですね、えー今後も活用していけるように、えー議員からご指摘のあったことも踏まえて、えー今後、おー地域の活性化に繋げて参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければなと思います。

「増永議員」

議長。今、答弁漏れです。私は

(議長)

はい。

「増永議員」

最初の、最初の計画がきちっと出来てましたかって言う事を質問しています。今、町長が質問したのは、その当時の作られ方の説明でございます。

(議長)

町長。

「町長」

えーその点につきましては、先ほど、おー説明を、おー担当課長からしたかとも、お、

えーしたと思いますけれども、おー当時は、あーその掲揚をしていたけれどもコロナ禍を、えー経てですね、なかなかその掲揚をする機会を失っていったと言う事です、えーその当時、えー製作段階としては、えー、と、とは、今、えー現状、えー現状というか、あー今の状況が異なっているのかなというふうに思いますので、えー掲揚に限らず、様々な場面で、えー活用して行く。室内、い、いー、え、屋外問わずですね、えーそのニシンのぼりを活用して行くというところでございます。

えー当初の計画と大きく違うのではないかと、まあ、うー、い、一番の目的は、あー空に掲げることでしたけれども、それだけじゃない活用の仕方がたくさんあると思っておりますので、有効に活用させて頂きたいと考えております。

「増永議員」

違うんですよ、議長。ちょっと僕が今聞いてんのは、当初、これを作ったときに、どういう運用とどういう事業で、プランを作ってやって行くかって言う事を計画を作ってたかって質問してるんですよ。

（「掲揚するってそういうことなの」の声）

「町長」

議長。

（議長）

町長。

「町長」

えー繰り返しになりますけれども、当初は、あ、掲揚するという、毎年掲揚をして、え、ゴールデンウィーク期間中に掲揚をすることによって、多くの観光、んー客の皆さん、或いは町民の皆さんにご覧になって頂くということをもって、えーこの事業を進めて来たというところを繰り返し、答弁させて頂いているつもりでございます。

「増永議員」

はい。

（議長）

はい、次。えー3問目お願い致します。

「増永議員」

はい。と言う事は、やっぱり掲揚しか考えてなかったってことですね。じゃあ計画はなかったと言う事ですね。では、次行きます。

新・道の駅について。えー令和8年3月定例議会時に資材高騰、労務費高騰で、新・道の駅の建設費、約21億円で間に合うのかの質問に、事業者グループの企業努力の中で対

応に協議していると、うー答弁、えーでしたが、最近は中東情勢によるナフサ問題も浮上し、うー浮上している中で、本当に事業者、あグループの、企業努力で建設費は増えないのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー増永議員の3問目、新・道の駅についてのご質問にお答え致します。

中東情勢によ、よるナフサ問題も浮上していっている中で、本当に事業者グループの企業努力で建設費は、まか、お、増えないのかとのご質問でございますが、3月の第1回定例会における一般質問でもご答弁申し上げました通り、事業者には様々な形で企業努力をして頂いているところでございます。

一方で中東情勢を含め、予測を超える世界規模の経済変動リスクが顕在化しており、町としても注視している、ぎ、状況でございますが、想像以上の資材等の高騰に対し、全てを企業努力という形で求めることは妥当ではないと考えております。請負契約の中では、特別な要因による工事材料の価格変動への対応についての規定も、お、あります。

契約のルールに則りながら、町と事業者との間で協議、調整を行って参りたいと考えております。

なお、契約の変更には議会の議決が必要となりますので、当然、議会の皆様にもその際には説明をさせて頂くと言う事となります。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、可能性あるという言い方で受け止めてよろしいんでしょうかね。で、議会に提出するって言う事なんですよね。

で、ですね、あー、あのまあ町長が今、あーお話されたように、一般社団法人、えー建設、うー調査会の札幌数値では、えー令和5年度と令和8年4月の、んー対比で、建設費は、まず10%アップしております。で令和6年6月に、んー成立しました改正建設業法により契約前に通知することが義務化されました。リ、リスク情報通知を業者さんから頂いてるかどうか、まずこれ一点、お願い致します。

それと、令和7年度町広報に折り込みして、えー入って、えーいた、道の駅事業の、う

一約21.6、6億円の財源内訳で、町債7.5億円。寄附、うー基金3.2億円、内、企業版ふるさと納税3億円。一般財源5億、あーご、5万円の掲載が、令和8年度の道の駅事業費財源内訳では、町債1.1億円増の8.6億円。寄附金、あーごめんなさい、寄附基金、えー2、720万円。そして、財政調整基金1.5億円と掲載されていますが、町債がなぜ1.1億円増えるのかご説明をお願い致します。

また、財政調整基金。あーすいません、これはですね、えーと令和8年度の江差町会計予算資料に基づいて、まず作ってますってことをまず前提にお話しておきます。えーまた、財政貯金から、あ財政調整基金から1.5億円繰り入れると、令和8年度の財政調整基金残高は約じゅう、15億円になりますが、町の財政調整基金の取り崩しは、あーごめんなさい今回の財政調整基金の取り崩しは、地方財政法第4条の4、何項目に当たるのかお伺い致します。

えー10年前、総務省への報告では、財政調整基金残高が20億を目安とあり、今年の6月定例議会では、副町長答弁は、財政調整基金10億円をした、下回らないことが、あー下回らないことを確約できないと言っていました、それが令和6年度財政状況資料集の財政調整基金のところで、10億円を下回らないことを基本と、と書いてます。

町長は在任中に財政調整基金、貯めることなく25億円から10億円を使い、更にこれから道の駅等の財政調整基金を使うために10億円を下回らないことを基本と決めたんですか。何故、今、財政調整基金残高10億円を下回らないのかお伺い致します。

令和7年度3月定例議会時に、財政調整基金残高10億円を、うー下回らないとの説明で、えー何故10億円なのか私が根拠をお伺いした際、財政課長は、10億円は早期健、えー健全化団体に転落したときの基金残高と答弁しています。さすれば、江差町は今、早期健全化団体に向かっているということですか。ご答弁をお願い致します。

また、その際、副町長は実質公債費比率18%をボーダーラインとし、17%をはめ込みましたと答弁しています。はめ込むとは超えないって意味です。しかし江差町は、道の駅裁判に提出した資料は、令和12年、17.4%、令和13年、17.5%、令和14年じゅうな、17.3%と、しっかりと実質公債費比、比率が17%を超えているような状況です。

今回、町債1.1億円増で、また18%に近づくんではないでしょうか。なぜ、議会答弁と裁判資料が違うのかご答弁をお願い致します。

財政調整基金の残高から見れば

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。

(議長)

質問は良いんですけども。

「増永議員」

はい。

(議長)

ちょっと長すぎて、ちょっと、何て言うんですか。

「増永議員」

あー良いです。

(議長)

絞りきれないんですよ。

「増永議員」

あー良いです。一回あの一、一回まず全部説明します。答弁についてはまとめて頂きますので。よろしいですか。

「増永議員」

えー財政ちょ、え、財政調整基金の残高から見れば、えー早期健全化団体に向かい、実質公債比率から見れば許可団体に向かっている状況は、江差町の財源は上向きですか、下向きですかお伺い致します。

でー早期健全化に向かい、許可団体に向かう江差町の財源で新・道の駅を行うことは財政的に危険で問題が多すぎます。道の駅をちゅう、うー中止すべき。ご答弁をお願い致します。以上、8点質問しております。

「塚本議員」

議事進行。内容違うじゃないかその内容が。全然。

「増永議員」

内容おんなじだべや。道の駅の話してっぺや。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。

(議長)

まず、今の発言、ちょっと、駄目ですよ。

「増永議員」

あーごめんなさい。

「増永議員」

はい。あーすんません、すんません。

(議長)

許可してないですからね。

「増永議員」

はい、はい。

「塚本議員」

いいですか。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 10 : 58

再開 11 : 09

(議長)

それでは休憩を閉じて再開致します。

(「はい」の声)

(議長)

えー、ただ今、えー増永議員の再質問について、えー議、議会運営委員会の方で、えー、えー審議されましたので、審議内容について、えー委員長の報告を求めます。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺委員、委員長。

「小野寺議員」

えーただ今、えー議会運営委員会、いー議員、委員全員参加で、えー行いました。

また併せて、えー議長、副議長、えー委員会委員という立場も含めて、えっ参加して、

えっ論議致しました。

まず、結論から申します。

えー先ほどの増永議員の再質問、これは、えっ今回の一般質問の流れの中で、えーふさわしくないということで、議会運営委員会としては、あー認定致しました。

若干補足します。

えー我々、えー議員、えー定例議会、臨時議会等ありますが、特に今回、定例議会であります。委員会規則等で定められておりますが、一般質問という形で町政、理事者に質疑を致します。一般質問通告制と言う事で、一定程度内容については理事者に通告し、まあ場合によっては、実務的に、内容について一定程度意見交換ということも、これはあり得ます。一般質問の中でしっかりと理事者、そして議員間で真剣な論議をする、これが議会の、我々の責務であります。今回の増永議員の再質問については、一般質問という大きな大前提の枠組みからは、再質問という中身、これは一般質問では道の駅、新・道の駅についてと言う事で、質問用紙書いてありますが、これはあくまでも、どう正確に読んでも、建設費は増えないのかお尋ね致します、これしかございません。

先ほど言いました一般質問の通告制の中で、再質問ということについては、中身的にはこれはまた別な時点で、えっ論議するべきと思います。

以上、おー議会運営委員会からの報告と致します。

(「よし、わがった」の声)

(「わがりやすがったど」の声)

(議長)

ただ今、議会運営委員会の、小野寺委員長に、の報告がありましたので、えーもし、えー再質問が違う形であるんでしたら、増永議員お願い致します。よろしいですか。

「増永議員」

すいません、したら良いですか。

(議長)

はい。

「増永議員」

えーと、じゃあ今、あーの一委員長の方から、あーありました、建設費が増えないのかという建設の部分に関しての質問の回答は頂けるんじゃないでしょうか。

例えば、私はリスク情報通知、建設業が。

(議長)

分かりました。そうしましたら、まず建設の部分だけ、もう一度質問をお願い致します。

「増永議員」

はい。ちょっと待ってね。そしたらですね。えーちょっと待ってね、整理しますんで。

えーと、えっまず、先ほどの、あのリスク情報通知。まずこれは建設業、業者さ、から頂いてるかどうかと言う事の答弁でございます。そして、あ、答弁をお願い致します。

そして、えーと、実質公債ひりちゅ、比率17%。これ何故議会と、答弁と資料がしろ、違うのか。

（議長）

それは今関係無いですね。

「増永議員」

関係ありますね。

（議長）

何関係あるんですか。

「増永議員」

材料費が高騰して、高騰してるんですよ。してないんですかって、僕は1問目に質問してるんですよ。それに関わる部分の中で、何故、その増えることによって、先ほど、あう一町債が1.1億円増えてます。それが関連が有るんですよ、全部繋がってるんですよ、僕の質問は。だから今。

（議長）

一般質問、先ほど言いましたように、一般質問は、関連は駄目だっつってんですよ。

「増永議員」

繋がってるじゃないですか。

（議長）

だから、関連は駄目だっちゅってるんですよ。この、増永議員言ってるのは、建設費の対しての事ですよ。工事価格変動価格のルールと言う事で、リスクの方は認めますけれども、公債費がどうこうって言うのは認めません。

「増永議員」

あー、はい、はい、分かりました。良いです。

そしたらですね、リスク情報の通知と、えーと最後に質問した、あーの早期健全団体に向かう、うー許可、うーに向かっている。そして、えー許可団体に向かっている江差町の財政的な部分。これは、けんぎ、あの一建設に向けた、あの一、うー金額に大変大きく左右さ

れるものでございます。

ですので、最後のこの部分で今、江差町の財政的に、いーに、危険で問題が多すぎるので道の駅を中止すべき。

この部分と、2点の答弁をお願いします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

（議長）

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。それではあの増永議員の、お一再質問に、いー、えご答弁致します。

えー契約ーに当たって、えー工事の施工業者の方からリスク情報通知、いー等を受けて、頂いているかという、うー、ご質問でございますが、あーリスク情報通知という形では、あー頂いてはいな、おりません。

えーただ、色んな形で、えー事業者の方とは、あー状況については色々意見交換をさせて頂いているというところでございます。

「副町長」

副町長。

（議長）

副町長。

「副町長」

えーっと増永議員の方から、えーっとー、この道の駅の事業を続けていくのかと、言うご質問でございますが、今現在、進行中でございます。ご理解願います。

「増永議員」

はい。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

あー、中止しないって言う事で、事を進めてるってことですね。はい。分かりました。

「（以下、発言取消しにより削除）」

」

（「関係ねーど」の声）

「増永議員」

議長。止めて下さい。

（議長）

い、その手紙ってか、あの、質問に関係あるんですか。

「増永議員」

関係あります。

（「関係ない」の声）

「増永議員」

あります。

（議長）

関係無かったら切りますからね。

「増永議員」

あ、はい、いいです。どうぞ。

「（以下、発言取消しにより削除）」

」

（「関係ねーって」の声）

「増永議員」

「（以下、発言取消しにより削除）」

」

（「議事進行一つ」の声）

（議長）

はい。

「増永議員」

「（以下、発言取消しにより削除）」

（議長）

関係無い。増永議員、駄目です。増永議員。

（「議事進行だ。議事進行。これ何なんだ」の声）

「増永議員」

「（以下、発言取消しにより削除）」

（「議事進行だ」の声）

（議長）

それ全然関係無いです。今の質問。

（「議事進行だ」の声）

（議長）

はい。西海谷議員。

「西海谷議員」

えー全く一般質問と関連のない。関連どころか、外れも外れ、そういう中でもですね。

（議長）

はい。

「西海谷議員」

一方的な。

（議長）

はい。

「西海谷議員」

えー質問、ではない。

(議長)

はい。

「西海谷議員」

意見をね、述べるという事は、この場では、絶対許されることではないと思いますので、是非、議事進行の中でですね、議会運営委員会をもう一度、このことについて議論して頂きたいと思っております。

(「議長判断で十分だ。議長判断だ。そうだ」の声)

「西海谷議員」

失礼しました。したら議長判断でよろしくお願い致します。

(議長)

暫時休憩します。暫時休憩します。

休憩 11 : 19

再開 11 : 20

(議長)

再開いたします。

えーただ今、えー増永議員より、えー再、再々質問、発言の取消しがありましたので、えー議事録を削除致します。

(議長)

さ、以上で、増永議員の一般質問を終わります。

(議長)

えー 11時半まで休憩致します。

休憩 11 : 21